
アーツエイド東北・芸術文化支援事業

募集要項

【はじめに】

一般財団法人アーツエイド東北は、阪神淡路大震災の際、文化芸術支援を継続して活動をしていた神戸の島田誠氏の来仙をきっかけに、2011年6月22日に44名の発起人により任意団体(同年11月に一般財団法人となる)として発足しました。文化芸術による災害からの人間性の回復を理念に、「被災した岩手、宮城、福島を中心に、東北地域の芸術文化活動の復旧・復興、及び地域住民や国内外の多様な支援と芸術家とを結びつけ、将来にわたり芸術文化活動が自律して行われる地域社会をつくる基盤となること」を目的としました。

昨年度より、私たちと同じく東北の地で活動する公益財団法人地域創造基金さんぶりと協力し、「アーツエイド東北・文化芸術支援事業」を立ち上げました。昨年度は、39件の応募の中から9件150万円の助成を実施しました。

もうすぐ、東日本大震災から丸5年が経とうとしています。ニュースでは被災地が取り上げられる機会も減り、あたかも復興が完了したかのような錯覚を覚えます。しかし、岩手・宮城・福島では6万人以上の人人が未だ仮説住宅で暮らしています。こうした状況のなかで、芸術文化による力強い活動は、傷ついた多くの人々の心を癒す糧となっています。

今回の助成事業により、さらなる芸術文化による東北の震災復興が進むことを願っています。

一般財団法人アーツエイド東北

【事業趣旨】

東日本大震災で被害を受けた岩手・宮城・福島に活動拠点を置く芸術家・アーティストへの支援を通じて、地域の芸術文化シーンがより豊かに、多様になるために、作品創造やその継続を支援する以下2つの助成事業を実施します。助成総額は、150万円程度を予定しています。

1) 制作支援（スカラシップ）

東日本大震災で被害を受けた岩手・宮城・福島に活動拠点を置き、活動をしているアーティスト・集団へ支援します。

・募集要件

- ① 岩手県・宮城県・福島県に活動拠点を有し、作品の創造を行う制作者個人または団体
- ② すでに活動実績があり、今後も継続して制作活動を実施する意思があること。
- ③ 制作の分野は問いません。
例) 絵画、彫刻、陶芸、音楽、映像、ダンス、演劇等
- ④ 同分野で活動しているアーティスト2名からの推薦を得られること。
- ⑤ 助成期間終了後、報告書の提出ができること。
- ⑥ 事業実施期間中、事務局からの問い合わせや連絡・確認に対し、適時に対応できること。

2) 企画助成

文化芸術による、岩手・宮城・福島での文化芸術企画の実施を支援します。岩手・宮城・福島に活動拠点を置く団体が3県以外で行う活動も対象となります。

・募集要件

- ① 作品の創造を行う制作者個人または団体
※団体の場合は、規約や役員名簿等を提出して頂きます。
資金の管理（入金と出金の記帳、領収証の保存・管理）ができること。
- ② 2016年4月～9月末までに実施、終了される企画。
- ③ 文化芸術に関係することであれば、企画内容の分野は問いません。
例) 東京で演劇公演を行いたい
講師を招いてワークショップを実施したい 等
- ④ 助成期間終了後、報告書の提出ができること。
- ⑤ 事業実施期間中、事務局からの問い合わせや連絡・確認に対し、適時に対応できること。

◇以下の活動は支援対象といたしません。

- ① 事業の鑑賞・参加者が、主催団体の構成員や会員その関係者等特定の者に限られる事業
- ② 特定の政治団体、宗教団体、営利団体等の宣伝を目的とした事業
- ③ 専ら営利を主な目的とした事業

- ④ 学校内のサークル・部活動の成果発表会
- ⑤ カルチャー教室、稽古ごと、習いごと等の成果発表会
- ⑥ チャリティーなど、寄付を主な目的とした事業

【助成金額の上限】

1) 制作支援 上限 10万円

2) 企画助成 上限 30万円

※助成比率は、100%でも可能です。

※審査の結果申請額から減額となる場合があります。

【申請方法】

1) 申請受付期間

2016年1月4日（月）～2016年2月12日（金）締切／消印有効

2) 申請書類

	アーティスト個人	団体※1
申請書・予算書（様式1）	○	○
略歴	○	代表者の略歴
活動実績がわかるもの※2	○	○
推薦書（様式2）	○・2者から	あればなおよい
役員（メンバー）名簿	×	○
規約や定款など	×	○
最新年度の事業報告書 最新年度の会計報告書	×	あるものを添付※3

※1 団体：グループ、チーム、実行委員会等

※2 直近のイベントや企画の報告書、フライヤー等。複数の提出可。

※3 年次事業・会計報告が無い場合は過去の実施企画報告書（※2）を必ず添付してください。

3) 申請方法

2) の申請書類一式をインターネット上（<http://www.sanaburi-fund.org>）よりダウンロードし、書面にて、事務局あてにお送り下さい。E-mailやFAXなどの提出や、持参による提出は受付けておりません。申請書類や添付書類は、ホチキス止めをしないでください。

＜事務局・連絡先＞

公益財団法人 地域創造基金さなぶり
〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町 1-2-23 桜大町ビル 303
TEL: 022-748-7283 FAX: 022-748-7284 E-mail: aat@sanaburifund.org
問合せ受付時間：祝日を除く月曜から金曜までの 9 時半から 18 時半まで

【選考】

- 1) 選考は審査委員会によって行われ、申請内容の目的や有効性、予算などを検討し、採択事業を決定します。
- 2) 申請内容に確認事項がある場合など、必要に応じて聞き取り調査をさせて頂きます。

【決定通知】

2016 年 3 月下旬に文書にて通知いたします。

【助成金の支払い】

- 1) 支払は助成事業実施に関する確認書の締結後、2016 年 4 月を目途に支払われます。

【報告義務】

- 1) 事業終了後 2 週間以内に所定の様式に基づいた事業・会計報告書と活動の様子が分かる写真（画像データ）をご提出頂きます。
- 2) 助成金にて支出した際の領収書は適切に保管・管理をお願いします。
1 件 2 万円以上の領収書については、会計報告と一緒にご提出頂きます。

【その他】

- 1) 申請書類の不備や送付漏れ、記載間違いなどにより不採択となる場合がありますので、申請書類の送付にあたっては十分にお気をつけ下さい。
- 2) 本助成に申請をお考えの場合、対象となるか否か、また書類の作成方法について、ご不明な点がありましたら電話・メール等で事前にご相談頂く事をお勧め致します。
- 3) 申請に際して必要としているアーティストによる推薦について、申請者同士で推薦しあうケースの有無について、詳細に確認をしていますので、ご注意ください。

個人情報を含む情報の取り扱いについて

申請にあたって提出いただく書類に含まれる個人および団体の情報は、当支援事業についての連絡、審査、審査結果通知をする際にのみ利用し、一般財団法人アーツエイド東北、並びに公益財団法人地域創造基金さなぶり以外の第三者に開示・提供いたしません。

＜一般財団法人アーツエイド東北＞

東日本大震災で被災したアーティストを支援するため、2011年6月より任意団体（同年11月に一般財団法人）として発足。文化芸術による震災からの復興を理念とし、アーティストへの助成事業を実施。全国から集まった市民からの寄付により、2011年から2015年までの支援額は1010万円となり、のべ83名のアーティストや団体に提供しています。

＜公益財団法人地域創造基金さなぶり＞

未曾有の東日本大震災の発生を一つの契機として、2011年6月20日に設立されました。東北初のコミュニティ財団として、地域の復興を願う人々の想いや願いとともに、次なるまちの暮らしを創造していくために、各種事業（資金助成等）を実施し、地域社会の発展に貢献していきます。